報道資料

令和 3 年 5 月 10 日

柏市

第 24 回　柏市新型コロナウイルス対策本部会議（書面会議）

令和 3 年 5 月 10 日（月）に書面会議にて，第 24 回柏市新型コロナウイルス対策本部会議を開催し，以下のことを決議しました。

1 【柏市の方針（令和 3 年 5 月 12 日（水）から 5 月 31 日（月）まで適用）】
市施設における業務継続の基本的な方向性について，次のとおり決定する。期間は千葉県の協力要請のとおりとする。
○「公共施設」【継続（一部変更）】
・利用者に対し，業種別ガイドライン等に基づく感染防止策の徹底，利用時の感染対策の徹底を求める。
・20 時以降の利用を制限（休止）する。（ただし，柏市民文化会館及びアミュゼ柏クリスタルホールにおいて，観客を動員するイベント開催の場合は21時までとする。）
・業種別ガイドライン等に特別の定めのある施設や，「3 つの密」回避の取組として必要性のある施設については，定員を制限する場合がある。
・利用目的が多岐に渡り，職員による実態把握が難しい施設または空間については，飲食を禁止とする。ただし，「黙食」などの必要な対策が講じられていることが確認できる場合は，その限りではない。
○「イベント」【継続（一部変更）令和 3 年 6 月 30 日（水）まで適用】
・開催にあたっての上限人数は「5,000 人かつ大声での歓声，声援等が想定されるものにあっては収容定員の 50%以内」。
・開催時間については 21 時までとする。
○「職員の勤務体制」（継続）【継続】
・時差出勤の拡大・推進。

【本件に関するお問い合わせ先】
柏市総務部防災安全課
電話　04-7167-1115 ／ FAX　04-7163-2188